

会 議 記 録

会議名称	第 25 回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和 8 年 2 月 25 日 (木) 15 : 00~16 : 20
開催場所	役場 3 階 大会議室
出席者	委員 13 名 事務局 3 名

<会議内容>

- ・ 委員長を議長とし、協議

【協議事項：基本計画（案）について】
（事務局）

～資料 1、2、3、4 について説明～

（委員）

48 ページに、交付税措置がある主な地方債と書いてあるが意味がわからないため簡単に教えてほしい。この充当率と交付税措置率はどういう意味なのか。

（事務局）

48 ページの交付税措置がある主な地方債ということで3つ上げている。まず質問のあったパーセントの意味だが、充当率というのは、この起債の事業の対象が、例えば100万円かかるとしたらその100万円のうち、100パーセント分の100万円起債を借りられるというようなところになる。これが90パーセントだと100万円の事業だが90万しか借りられないということになる。それが充当率である。交付税措置率は、措置率70%の場合、借りた起債を後年度に返す際に、利子をつけて返したお金のうちのおおよそ70%が国から交付税で措置されるものである。

（委員）

そうすると交付税措置率は高い方が良いのか。

（事務局）

当然措置率が高い方が良いという考え方で良い。注意していただきたいのは、③だと充当率が90パーセントであるため、全額借りることができない中での30パーセ

ント戻りであるため、単純に考えたら27パーセント戻るといような計算はできるところになる。

(委員)

①、②は放っておいてもこの機能は満足できると思うが、③は木材を使った場合ということで、地域の木材を使うことによってどのくらい補助金があるか調べてみると前に町長は言っていたと思う。

(委員長)

説明会の時にも同じような質問が出ると思うため、分かりやすいように細かい数字はいらないと思う。

(委員)

27億円借りるといことだと思うが、これに対してどのくらい補助金で賄えるものなのかが気になる。

(委員長)

補助金に該当しない起債はどのくらいあるのか。

(事務局)

この27億円は、シミュレーション上は全てただの借金である。交付税措置がないため戻りがないということである。ただ、ここに地方債の候補を上げているのは、なるべくこういったものを活用して少しでも財源を求めるといような記載である。

(委員)

去年の例だとしたらどんな感じになるか。去年がこうでそれがずっと続いたとしたらという感じで。

(事務局)

町の交付税全体の話だと思うが、今は持ち合わせていない。あくまで庁舎のことで書いてあるが、実際どのくらい戻るかは、どれだけ起債要件として見てもらえるか次第にはなる。例えば消防団室の部屋だけ緊急防災減災事業債に該当するとなれば、単純に言えばその面積分だけ該当するといような考え方であるため、これは申請してみないと、また、相談して工夫してみないと分からない。

(委員)

27億円の内半分が減るといようなレベルではないといことか。

(事務局)

③に関しては木材利用であるため、もしかすると全体が該当になる可能性もあると思う。①と②は要件があるため、面積で要件に該当する部分だけというところになるかと思う。

(委員)

そうすると、同じぐらいのお金がかかるとしたら、木材で建てた方が返済額はかなり少なく済むということか。

(事務局)

事業費が全く同じであれば木材で建てた方が交付税と差引で返済額は減る。この③の起債を使った場合はそのように言えると思う。

(委員)

2点目だが、SDGsというのは新庁舎ではなく町としての目標というものは何かあるのか。町の何次計画等があると思うが、そこにSDGsの目標のような記載はないか。

(事務局)

現在の振興計画にもSDGsについては記載している。施策がSDGsの何番の考えを持って事業を進めるというような記載になっている。

(委員)

最後に、レイアウト図に守衛室とあるが、今でも守衛はいるのか。

(事務局)

守衛というわけではないが、宿直兼守衛という形である。

(委員)

専門に人がいるということか。

(事務局)

現在だと専門の人を雇っている。

(委員)

47、48ページの表について、「見込額(執行済額を含む)」というような項目名になっている。財源計画の方もこの執行済額を含むという場合に、執行済の予算とは積立金や町債から出したもののみであり、一般財源からの執行済額は無いということ

か。例えば積立金14.29億円とあるが、これは令和7年度末の時点の数字だと思うが、どの時点での財源の金額なのかを示すべきだと思ったがどうか。

(事務局)

これについては、令和8年2月に作成した長期財政計画時点の数字という形で見ていただければと思う。ただ、基金の残高見込みについては3月補正後の数字、今年度末を想定した数字としている。これはあくまで事業費を41.38億円と見たときに、その財源を何で財源とするかというところであるため、現在この金額があるないというのとも少し違う計画である。

一般財源を使ったものはないのかということだが、この委員会の報酬などの細かいものはあるが、基本的にはない。この概算事業費として出している中では基本的に町としては基金と町債で財源としたいというものである。

(委員長)

土地の購入費は入っているのか。

(事務局)

入っている。

(委員)

この14.29億円がどの時点の金額なのかくらいは示した方がいいと思う。

(事務局)

この14.29億円は将来の事業費の財源であるため、シミュレーション上でしか表せていない。令和13年ぐらいまでの事業費を含めた金額で全体事業費を上げているため、その財源はシミュレーション上の財源として上げているものであり、例えばいつ時点の数字であるという説明はしづらい。あくまで言えるのはこの令和8年2月の長期財政計画上の数字であるということになる。

(委員)

もう少し分かりやすい表現をしてほしい。

(事務局)

確かにこの備考欄に書いている7年度末残高の見込み額は、これだけ現状報告になっているため、財源にはあまり関係ない数字である。これに関しては無くてもいいのかなと思うため検討させていただく。

(委員)

現状よりも財政的に厳しくなるのかどうか気がなる部分である。

(委員)

町民が一番心配しているのは財政。財政面で反対されたということもあるため、心配をかけないようにすればいい。

(事務局)

財源計画の上の文章の中で、大丈夫だという表現をなるべく書くようにしたいと思う。

(委員)

35ページの協働のまちづくりの拠点となる庁舎の部分について、まちづくりセンターが東分庁舎にあるが、協働のまちづくりといった場合にまちづくりセンターの存在を無視してはいけないと思う。まちづくりセンターは今後東分庁舎に残す予定なのか。東分庁舎が今後取り壊されるとすればどこに設置するのかなど、そういうことについて検討しているか。まちづくりセンターの存在について検討したか。

(事務局)

まちづくりセンターについては、現状の計画上は新庁舎の中には入っていない。現在東分庁舎にあり、基本的には東分庁舎が取り壊されるまではそこに存在するという考え方である。その後のことの協議はまだ詳細を詰めきれてないため、例えば振興施設の中に入るのか、それとも別の施設に入るのか、もしくは場合によっては新庁舎に入るのかというところは今後の協議になる。ただ、現状のこの計画上は入れてないというところである。

(委員)

国からお金を上手く引っ張ってくることも大事な仕事だと思うため頑張っていると思う。

もう1つは要望だが、借金を返すためにふるさと納税等を活用して町もぜひ稼ぐということを行っていただきたいと思う。

(委員)

庁舎をL字型にする前提で進んでいると思うが、四角形の箱ものほど予算はかからないということが前提である中で、形をどんどん複雑に作るとお金かかるということは予算上逆傾向にはなるため、L字で進んでいくのであればなぜL字で造るのかは説明会の時に説明できる準備はした方がよい。除雪等に関してもこういうL字の中の鉤型は除雪しづらいポイントにもなるため、建物の形状はこれから決まるのだろう

が、今あるのならお聞きしたい。

(事務局)

この形については本当にイメージというところになるため、この平面図を町民説明会に出すのかというと、丸ごと基本計画に掲載するものではない。そのため説明するとすれば、基本計画の中にある平面計画にどういう形で載せるかということになるかと思うが、そこは相談して載せていきたいと思っている。必要な要素は落としたいところもあるため、今回示した要素をCM業者とも詰めながら、平面計画に落としていきたい。このL字にしている理由としては、基本的には採光の取りやすさということで、設計会社からの意見でこのようにしているというのが現状であるが、確かにシンプルな四角の方が費用はかからないというのは間違いないと思うため、十分な採光が取れるのであれば、平面的な形で提示できればなお良いと考えている。

(委員)

商工観光班は新庁舎に入らないのか。

(事務局)

現状は入らないという想定になっている。これは各課にヒアリングをした結果でもあるが、商工観光班については市街地、商店街と離れるわけにはいかないというところがある。特に観光物産協会と連携して仕事をする上でやはり離れるわけにはいかないというような意見を受けて新庁舎内には入っていない。

(委員)

そうすると、各地に点在する庁舎を一定に集約するというところで話が進んでいると思うが、東分庁舎、商工観光班が入らないとなると、建物の面積とかも全部変わってくると思うがどうか。商工観光班抜きでこの面積を出しているのか。

(事務局)

商工観光班は、面積の計算上抜いている。

(委員)

資料3について、今回庁内にレイアウトを提示したことでより具体的に良い意見が出ていると思った。ただ、先ほども話があったように、お金も限られているため全て反映するのも無理だと思う。検討するという文言もいくつかあり、そういったことはやむを得ないところだと思うが、この庁内意見を反映して基本計画をつくってほしいと思う。

(委員)

商工観光班が入ってないことについて、現庁舎跡地の利活用で商工観光班と観光物産協会が一緒ということと、商工会の職員も新庁舎に入りたいと言っていたが、その利活用で商工観光班と観光物産協会、商工会が一緒になるような協議はしているか。

(事務局)

ゼロベースであるためまだそこまで話は進んでいない。

(委員長)

46ページの現庁舎跡地の利活用ということで、今町中で、商工観光班を中心に地域づくりの懇談会を行っている。その中で、この現庁舎跡地の利活用の中に、「地域振興施設を新たに建設し」と書いてあるが、話し合いの中では建設ありきではなく、祭りや町の振興の拠点として整備をするという形で説明していた。以前8億円で建物を建てるということを説明していたため、その部分を質問される方も結構いたが、商工観光班と副町長は施設ありきではないという形だったため、この「新たに建設し」という文言をやめていただきたい。建物は1階建ての木造かもしれないが、そういう形で建てる建てないの前に拠点となるような整備を進めていきたいということで説明があったため修正していただきたい。

それから資料4について、生涯学習班は中央公民館があるため新庁舎には要らないと思う。社会福祉協議会も事務局長と色々考えたが、社会福祉協議会も結構会議室を使用するため整備する施設もかなり大きくなる。特に生涯学習班は新庁舎に入っても役に立たないと思う。

(委員)

資料1の36ページの(3)のデザインについて、以前町営駐車場にみんなのトイレを建設するとき、会津農林高校生から意見を集めた日があった。その時の意見の一つとして、道路側の壁面に早乙女踊りの写真を大きく見えるようにするといった話があった。町のシンボルを出すようなデザイン等は設計業者に丸投げしても良いと思うが、一画でも地元の人アイデアを取り入れられるようなスペースがあってもいいと思う。例えば駐輪場の壁面等の小さいところでもいい。大変かもしれないが1つ検討をお願いします。

(委員)

今委員が言ったようなアイデアは新庁舎には関係ないかもしれないが、そういったアイデアを出す場が無いということなら、そういった場が必要ではないか。

恐らくいろんな人に聞いてみても、一番の問題は何だといったら人口減少だと思う。それをみんなで考えるというか、まちづくりセンターにもっと活躍してもらわないと、人口を増やすことはできないにしてもできるだけ抑えるということではできない

と思う。

(委員長)

振興計画審議会に上がってくれば事業化という形で見えてくる。そのため今委員が言ったことも産業課で揉まれて上がってきて、振興計画審議会に事業として提案される形が一番ベターだと思う。

(委員)

産業課の人たちが、これは重要だから絶対に行わなければならないという意識で皆さんいるのであれば良いが、それを自分の仕事だと思って行うグループのようなものがないとなかなか事業化までいかないと思う。

(委員長)

委員が言ったことは企画調整が担当であるため、そこにこういう意見が出たということで事務局から伝えていただければと思う。

(委員)

先ほど委員長からも生涯学習班だけなぜ抜き出したのかという話が出たが、なぜ生涯学習班だけ中央公民館から新庁舎に移るのか理由を聞きたい。また、現在中央公民館に入っている生涯学習班を今後どのようにするのかということは、町として検討することだと思うがその辺りはどうか。

(事務局)

今回新庁舎の中に生涯学習班が入った経過としては、各班にどうしたいかというようなことでヒアリングを行った結果として、生涯学習班は新庁舎に入るべきだし入りたいとの希望だったのが1つの理由である。ただ実際のところ委員の皆様からあるように、疑問な点や今後詰めなければいけない中央公民館のこと等あるため、その辺りも含めて協議していくことになると思う。

(委員)

私は別に中央公民館に生涯学習班がある必要はないと思っている。中央公民館は中央公民館で管理すればいい。

(事務局)

庁舎の中に入りたくないという生涯学習班の気持ちも分かるが、今話のあった中央公民館の管理についても課題が残る。その辺りは機構改革もこれからあるため流動的になる。

(委員)

中央公民館にこそまちづくりセンターが入ってそこを本拠地にするのが正しいと思う。

(委員)

もともとは中央公民館にまちづくりセンターと坂下コミセンが一緒に行っていた。

(委員)

本来であれば生涯学習班は本庁舎にあってしかるべきだと思う。

振興計画審議会で、今のコミセン方式をいつまでで行うのかという話をした。第七次振興計画になった時に、今のコミセンを改めて新しく検討し直してくださいと申し上げた。今の構造は今後なくなるかもしれない。

(委員長)

こういう意見が出たということで、事務局として企画や副町長あたりに上がっていかば、振興計画の中でも色々な課題が出ると思う。

今回も基本計画案については、今ほど出た内容を事務局で精査し、直すべき部分は直し、全体的な課題として上がったものは企画調整に上げる等して、修正していただきたい。

委員の皆様には、計画案を次回までに精読していただき、大幅に変更が必要になる部分があれば事前に事務局の方に連絡をしていただきたい。

(委員)

前回附帯意見ということで例えばホールや障がい者のカフェ等を付けるという話があったが、それを具体的にどのように文書化するか、文書化して附帯意見として付けるかも次回までにある程度詰めた方がいいと思う。

(委員長)

町長からは但し書きのない諮問で来るため、それに対して委員会の中で、「諮問された内容については、委員会の中で全会承認する。ただし、」ということで、但し書きで、「委員会の中で出た1、2、3については検討をお願いします」という形で言うことができる。

(委員)

その具体的な文章についてあらかじめ検討が必要だと思う。

(事務局)

今回の3月12日についてはあくまで、町民に意見募集をする、町民の説明会で説

明をする案を決めるという段階になるため、そこまできっちり決めなくてはいけないというスタンスではないと私たちも思っている。その後出た意見でまた修正する部分も大いにある。町民に示すための案をまず決めるというスタンスでお願いしたい。

【協議事項：今後のスケジュールについて】

(事務局)

本日いただいた意見や、この後も庁内からの意見等あるため、その意見によって内容は変更する部分が出る。そのうえで、3月12日にもう一度この検討委員会で議論いただき、示す案を決定していきたいと思う。今日示した計画案とはまた少し変わるというところである。それをまずは、予定の日付ではあるが3月18日頃からホームページで公開して、ホームページ上で月末まで意見募集したいと思う。合わせて3月24日、26日に特に地区は分けずに町民説明会を行う。場所は健康管理センターを想定している。そのホームページ上の意見募集及び町民説明会での意見を受け、また修正等をした上で最終的な諮問案が完成し、その諮問を4月中下旬頃、この委員会で予定している。その1週間後ぐらいに答申という形で、もう一度この検討委員会を開いていただき、答申をいただくというような予定で考えている。今ほど委員からあった、但し書きや委員会意見として答申するのがこの4月下旬というタイミングになるため、そこへ向けてそういった文言を考えるということになると思う。答申を受けたものを6月の議会に上程して議会で可決いただくというような想定で考えている。

スケジュールの説明は以上となるがもう1つ。これはお願いとなるが、最終的に基本計画案の答申を示すところまでがこの検討委員会の条例上の役割ということになっている。委員の皆様については可能であれば現委員の体制のままこの4月下旬の答申までお願いしたいということが町の考えとしてある。ただ、各団体や組織によってルールはあると思うため、その辺りは無理な部分があればこちらにお話いただければと思うが、最後の諮問答申だけ新しい方に行っていたいただくのも酷な部分があるため、できれば現体制でお願いしたいという考えである。

(委員)

町民説明会はどのように実施するのもう一度聞かせていただきたい。

(事務局)

現在想定しているのは、特定の地区の方に来てもらうというわけではなく、全町民に来てくださいという周知のもと、健康管理センターで18時半頃から開催したいと思っている。1時間半程度の想定で、だいたい20時ぐらいには終わりたいと考えている。開催の周知については、まず3月10日に庁舎建設だよりで全戸配布する。合わせてインスタグラムやフェイスブックなどSNSでも広報をして周知していきたいと考えている。

【協議事項：その他】

(委員)

55ページの事業方式の選択について、設計施工分離発注か一括発注かは、委員会が終わるまでに決めなくてはならないと思っていた。発注するのが町であるため、はっきり決めてもらわないとその先に進めないと思う。それともここで決めなくても間に合うものなのか。

(事務局)

基本計画上はここまでの記載でいきたいというのが町の考えである。実際の発注については町の方で指名委員会などもあるため、その中で協議しながら決定していくことになると思うが、事務局としては従来型の設計施工の分離で考えている。

【その他】

(事務局)

次回の委員会は、3月12日(木)15時に開催する。場所は本日と同じ大会議室になる。他には事務局からは特にはない。委員の皆様から全体を通して何かあれば発言をお願いします。

(委員)

参考までに、今ある南分庁舎と東分庁舎と、中央公民館の生涯学習班などは新庁舎に一堂に会するのか、それと建物もどうする方向なのかというところまでもし分かっていたら次回までに教えてほしい。

(事務局)

実際まだ定まっていないのが正直なところである。庁舎の方がどうしても計画が先であるため先に動いているような部分もあり、まだ方向性も決まっていない段階にある。ただ、施設のことや管理のこと等様々あるため、できるだけ次回までに回答したいと思う。